

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	令和7年度第2回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会
2. 開催日時	令和7年11月7日(金) 午後2時から午後3時10分
3. 開催場所	松阪市下村町875番地1 松阪市子ども発達総合支援センター 多目的室1
4. 出席者氏名	(委員) 梅村恵理、○八田久子、後 建夫、◎佐藤祐司、 澄野久生、脇葉 敦、小泉明弘、加藤知孝 (◎委員長 ○副委員長) (事務局) 西浦美奈子こども局長、松田武己子ども発達総合支援センター所長、鈴木真喜同副所長、竹井順子療育支援担当監、藤田明子育ちサポート担当監、佐波由之療育支援担当主幹、本田めぐみ育ちサポート担当主幹
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	0人
7. 担当	松阪市下村町875番地1 松阪市健康福祉部こども局子ども発達総合支援センター 担当者：鈴木 電話：0598-30-4411 FAX：0598-30-4433 E-mail：kod.dev.c@city.matsusaka.mie.jp

事項

- 挨拶
- 議事
 - 令和6年度事業所における自己評価結果について
 - 令和6年度事業所における自己評価総括表について
 - 令和6年度経営評価シート(事業実施関係)について
- その他

議事録

別紙「令和7年度第2回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会議事録(要約)」
のとおり

令和7年度 第2回 松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会 議事録〔要約〕

日 時：令和7年11月7日（金）14:00～15:10

場 所：子ども発達総合支援センター 多目的室1

出席委員：梅村恵理、八田久子、後 建夫、佐藤祐司、澄野久生、脇葉 敦、小泉明弘、加藤知孝
欠席委員：谷口 壽

事務局：西浦美奈子こども局長、松田武己子ども発達総合支援センター所長、鈴木真喜子子ども発達総合支援センター副所長、竹井順子療育支援担当監、藤田明子育ちサポート担当監、佐波由之育療育支援担当主幹、本田めぐみ育ちサポート担当主幹

配付資料：

- ・ 令和7年度 第2回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会事項書
- ・ 松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会委員名簿
- ・ 令和6年度 事業所における自己評価結果 【資料1】
- ・ 令和6年度 事業所における自己評価総括表 【資料2】
- ・ 令和6年度 経営評価シート（事業実施関係）【資料3】

〔議事録（要約）〕

1. 挨拶

【司会】

それでは皆様こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第2回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会を開催させていただきます。本日はご多忙のところ、当委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、事務局から連絡がございます。この委員会は、「審議会等会議の公開に関する指針及び運用指針の8会議等の結果の公開」に基づき、会議録を作成させていただくため、ICレコーダーで録音させていただきますので、ご了承願います。

また、報道機関等より写真提供の依頼がある場合がございますので、事務局の記録とあわせ、委員会中に写真を撮影させていただきます。あわせてご理解くださいますようお願い申し上げます。

尚、本日、通所児童保護者委員のお子さま及び当センターの保育士が、本会場に同席させていただく可能性がございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、お手元の事項書に基づき、進めさせていただきます。事項書「1. 挨拶」につきまして、健康福祉部こども局長西浦より、一言ご挨拶申し上げます。

【局長】

皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中第2回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会にご出席賜り、誠にありがとうございます。

さて、松阪市子ども発達総合支援センターの愛称である「そだちの丘」は、平成28年に、子どもたちが健やかに元気に育っていきけるような施設になって欲しいという願いを込めて、当時10歳の男の子がつけてくれたんですね。開設当時は、心身の発達を専門的に支援する市内唯一の公共施設として、多くの期待をいただきました。それから約10年の間に、この施設を取り巻く環境、松阪市の障がい福祉サービスも随分変化してまいりました。来年、10年の節目を迎えるにあたり、関係者の皆様に感謝を申し上げますとともに、改めて私たちに求められる役割をしっかりと考えていく時期にあると思っております。

本日、第2回の経営評価委員会では、職員の自己評価結果、また事業運営基本方針に基づく当センターの評価結果について、ご審議いただく予定となっております。委員の皆様には、そだちの丘の療育支援をよりよいものにするため、どうぞ忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

はい、ありがとうございました。

本日、谷口壽委員におかれましては、ご都合が悪く、欠席の旨ご連絡を受けております。

現在ご出席いただいております委員様は8名でございます。当委員会規則第6条第2項の規定を充足しておりますので、本日の委員会が成立していることをご報告申し上げます。

それでは事項書「2. 議事」に移らせていただきます。この後は、当委員会規則第6条により、委員長が議長となります。佐藤委員長よろしくお願いいたします。

2. 議事

【議長】

皆さん、改めましてこんにちは。先ほど、西浦さんの方から、10年の節目というお話がありましたが、私はこのそだちの丘の基本構想の頃から携わらせていただき、この建物のデザインの方にも関わらせていただいて、もう10年ぐらいおつき合いになるのかなと思います。まさに、10年一昔と言いますが、節目を迎えるということで、これから先の10年に向けてこの施設がどうあるべきかといったことを考える上で、やはりこの振り返りの場である経営評価委員会は非常に重要な意味合いを持っていると思いますので、今後とも、審議へのご協力のほど、よろしくお願いいたします。

では、座って失礼いたします。議事に入ります前に、この委員会は、「審議会等会議の公開に関する指針3. 会議の公開の基準」に基づき、原則公開することになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは事前に、お手元に配布させていただいた資料、事項書に沿って進めてまいります。事項書「2. 議事(1) 令和6年度事業所における自己評価結果について」事務局から説明をさせていただきます。

【事務局】

❖ 【資料1】について説明。

【議長】

はい、ありがとうございます。ただいま、事務局の方から、「議事(1)」について説明がありました。既定のもの、また独自のものと合わせて、全部で約200弱ほどの各チェック項目に関して、なぜ「はい」なのか「いいえ」なのかということを中心に、ご説明をいただきました。ただいまのご説明に関しまして、ご質問があればいただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、私の方から1点お尋ねします。ほとんどの項目が「はい」となっておりますが、いくつか、特に地域等との交流に関するものを中心に「いいえ」のところがあります。この「いいえ」のところに関する質問なんですけれども、これは保護者の方あるいは通所されるお子さんの状況、あるいはその他の理由によって、不可抗力といえますでしょうか、どうしようもないものなのか。やはり反射的に「はい」か「いいえ」だったら全部「はい」になってほしいな、「いいえ」が直るものなら直したいと思うんですけれども、その辺りいかがでしょうか。

【事務局】

はい、ありがとうございます。反射的に、行っていないものに「いいえ」という印がつくのかなと。そして、なぜ行っていないかという理由につきましては、やはり私どもを利用しているお子さんの大部分が、地域の保育園や学校に通って見えるので、そちらで交流されているということもあり、もちろん必要な内容なんですけど、2番手3番手になってしまうところがございます。こちらは、職員が回答しておりますので、何かしら行くと、おそらく反射的に今度は「はい」ということになると思います。そういう趣旨からしますと、令和7年度につきましては、こちらに会長さんもおみえの徳和地区で、地域の皆さんと交流する事業を実施し、たくさんの方も参加しましたので、次年度はそれを想起いたしまして「はい」という回答がつく可能性はございます。ただ、やはりどうしても、主目的から少し外れてしまうために、2番手3番手に取り組むというかたちになり、取り組みが弱いという評価になってしまうのだと思います。以上です。

【議長】

はい、ありがとうございます。今お答えいただいた内容というのは非常に大事なことが含まれていると思っております。と言いますのも、やはり人・物・金・情報という、いわゆる資源ですね、これは有限ですから、特にこのそだちの丘の人的資源をどういうふうに分けるか、どこに手厚く投入して、どこは手薄でも仕方がないかという、そういうふうな重みづけって非常に重要だと思います。その辺りを今後もよく精査していただいて、出来るところはやって、優先順位が低いところは仕方がないと、それで致し方ないことだと思いますので、そのようにお進めいただけたらと思います。ありがとうございます。

他にこの「議事 (1)」につきまして、ご質問、ご意見ございませんか。よろしいですか。

はい、ありがとうございます。では続きまして、「議事 (2) 令和 6 年度 事業所における自己評価総括表について」お手元の【資料 2】をご覧ください。では事務局よろしく願いいたします。

(2) 令和 6 年度 事業所における自己評価総括表について 【資料 2】

【事務局】

❖ 【資料 2】について説明。

【議長】

はい、ありがとうございます。ただいま、事務局から「議事 (2)」について、【資料 2】をもとにご説明をいただきました。本件につきまして、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

【委員】

すみません。4 ページ目の分析結果の一番最後「信頼感・安心感が得やすい」というところなんですけど、ここの「常に市民の目線に立ち、信頼されるよう努める」というところは、「市民との信頼感」なんですか。利用者さん、それから保護者とか、いろいろこの中に入っていると思うんですけど、これは「市民」の目線に立ち、「市民」に信頼されるように努めるということなんですか。

【事務局】

はい、ありがとうございます。私どもは公の施設で、そこで働いております職員は自治体職員ということで、公務員になります。当然、どの職員であっても信頼を得ないといけない、信頼を失くすようなことはしてはならない、といった縛りというものがあります。委員のおっしゃられたとおり、その信頼関係を作っていくのは、当然、一対一の利用者との関係性もありますし、センターとして外部から見た評価というのがありますので、あらゆる部分で信頼というのは作っていくことが必要になると思います。が、おそらくこちらの表現は、利用者との関係性においてのことを中心に書いているんだと思います。以上です。

【議長】

はい、ありがとうございます。委員がおっしゃられているのは、もっとその、「一般的な市民」じゃなくて、「保護者」や「利用者」サイドに立った信頼感・安心感とするべきではないかということですか。

【委員】

そうです。これだと、外部の市民だと聞こえそうですので。

【事務局】

なるほど、わかりました。そうですね。そうしますと、やはり先ほどの弱みと一緒にのことになるんですね。1人の利用者さんを厚く支援をしていくことが、先生も言われたように、時には、全体の中で苦しくなってくる場面がありますので、その辺の折り合いをつけながら、職員が苦勞してやっていると。もちろんそうですが、やはり利用者さんの気持ちに沿っていくことが一番だとは思っています。ただ、それがどこまでかと言われると、やはりどうしても自治体の職員であることでぶつかるこの弱みとの関係性が出てくるということだと思えます。

【議長】

はい、ありがとうございました。事務局としては、その辺、重々承知の上であたっておられるということで、今後ともよろしく願います。他、ご意見ご質問よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

では、続きまして「議事(3) 令和6年度 経営評価シート(事業実施関係)について」お手元の【資料3】をご覧ください。では、事務局、説明をお願いします。

(3) 令和6年度 経営評価シート(事業実施関係)について【資料3】

【事務局】

◆【資料3】について説明。

【議長】

はい、ありがとうございました。ただいま事務局から「議事(3) 令和6年度表経営評価シート(事業実施関係)について」説明をしていただきました。本件につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。今日、皆さん静かですね。よろしいですか。

では、私の方から2点質問いたします。まず1点目は「A・B・C・D・非該当」の評価ランクと、令和6年度の目標・実績との対応関係ですね。例えば1ページの1であれば、目標値が95%に対して、若干下回っているのがB評価という、こういう対応関係というのは、どの項目についてもそのとおりだなと思えますけれども、では何で95%なのか、ですね。あるいは、3ページ「(3) 防災・防犯対策」に関しては、ここだけ50%となっています。ここの数字が上がり下がりすれば、当然評価ランクもA・B・C・Dといろいろ変わるわけです。なぜこういう目標値にされたのかということと、もう1つは、例えば、7ページ「(4) 障害児相談支援事業」に関しては、目標95%、実績が97%でA評価、これはいいと思いますけれど、97%出来たのに、今年度の目標が95%に下がっている、みたいな。要するに、こういう評価の際の、特に活動指標の設定というのは非常に難しいし、鍵になると思えます。

1点目の質問は、この目標値の設定の妥当性についてということ。2点目は、今申し上げたように、全部、活動指標での評価及びその結果となっているんですが、結局のところ、こういう活動をして、何がどう良くなったのが悪くなったのかという、いわゆる成果指標と呼ばれるものですね、こちらの方が重要だと私は思っているんで、そういう成果指標に関して、この事業実施関係に関する評価を計画されているのかいないのか。この2点お尋ねしたいと思います。

【事務局】

はい、ありがとうございます。それでは順を追ってご説明させていただきます。

まず1つ目の、目標値 95%についてですが、実は私どもの事業は、市の総合計画もしくは部局長の執行宣言等々で公表されている部分がすでにあります。この利用者アンケートの結果を目標値として用い、公表をしておりますため、それらと同じ値で置くということで 95%とし、また、利用者アンケートの項目から引用しているものも、95%を基本に設定させていただきました。それと、何回という目標値につきましては、法令等に基づき行っておりますことから、ともかく実施した回数からそのようなかたちをとっております。

そして、防災の目標値なんですけど、50%。こちらは副所長とも、なぜ 50%なのかと話し合ったところです。利用者アンケートのこの項目で「知らない」「わからない」「参加する機会がなかった」と保護者の皆様が回答されて評価が低かったんですけど、満足度というよりも、「知らなかった」「機会がなかった」ということなので、満足しているかどうかはわからないよねというところがありました。先生のおっしゃられるとおり、この値を上げ下げすると評価が変わるところなんですけど、こちらについては、一昨年もやはり同じように評価が低かったため、95%があまりにも高い目標で厳しいかなというところがあり、50%としました。今後、課題の解決に向け、「知らなかった」「わからない」という方を少なくしていく取り組みを行い、数値を上げていくことを考えておりました、そういう値にさせていただいております。

それと、難しいところでございますが、次の障害児相談支援事業の(目標) 95% (実績) 97.4%で、(次の目標) 95%という部分につきましては、本当におっしゃられるとおりだと思うんですが、なかなか思い切って上げる裏付けがなく、何年かの傾向を見ながら上がるのであれば上げていくように考えています。

最後の成果指標につきましては、今日も副所長とも話していたところで、もう 1 つ、そこが抜けているんですが、とにかく今回はこの指標化、目標値を設定して到達したというところまでやっと漕ぎつきましたので、ここから次のステップに行けるよう検討させていただきたいと思っております。以上です。

【議長】

はい、ありがとうございました。決して細かいことを言うつもりはないんですけども、例えばその防災・防犯に関して 50%と設定された理由がよくわからなくて、でも「知らなかった」「参加できなかった」という方を除いて「安心してサービスを受けることができた」という人の割合を出すと、恐らくは 44.75%よりもはるかに高い数字になるんですね。ですから、活動指標としてはそれを使って、ある程度できていると。けれども、まさに成果指標に該当しますが、何か災害が発生したり、防犯上問題があるようなことが起きたりしたときに、それでも、その対応策といいましょうか、防災・防犯のための対策が確立できているから「安心して利用できる」「利用者が増える」というのが、まさに成果指標で、これはまだ実績 44.75%であるというのが、本当のところなんだと思います。そのあたり、今後、その成果指標にも着目していくというお話でしたから、その中でご検討いただければと思います。

【事務局】

ありがとうございます。成果指標につきましては、先ほど先生からアドバイスいただきましたかたちで、パーセンテージをもう一度見直すということもあります。防災の関係は、利用者へ試験的にとりました「重要度・満足度調査」ではやはり高い値を示しており、重要度が高くて満足度が少し低いという結果になっています。この辺りについては、やはり取り組むにあたって、我々も手応えというのをもう少しわかっていくためにも、成果指標の導入を検討していきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

【議長】

はい、ありがとうございます。他にご意見、ご質問ございませんでしょうか。

【委員】

この項目、非常に多くて、評価自体もA評価がほとんどですから、ここまでやっているのかと感じます。ですが、この3ヵ年計画「第3期計画」は年度ごとに進んでいくわけですが、その年度々で、何を重点的な目標にしてどう改善できたか、というか、今年度は4月から始まって、今ちょうど1年の中間ですので、あと下期に向けてどういうことを重点的にやろうよといったところはいかがでしょうか。1つ1つここまでやっていることに、非常に感激するというかいいことだと思うんです。ただ、この中で、欠点といったら語弊がありますが、こういう点に注目して、ここは全員でもう少しこういう方向へといった取り組み方というか、そういうところが見えたらもっといいんじゃないかなという感想です。以上です。

【委員長】

はい、どうも、ありがとうございます。確かに、この行政機関のいろいろな計画は、例えば市の総合計画が4年刻みであったり、構想自体10年であったりとか。この第3期計画は複数年にまたがるということで、どうしても期首と期末ですね、どういう状態からスタートしてどういう状態を目指すのかという期中において、どういう状況になっているかというのは、なかなか評価するのって難しいだろうと思うんですね。つまり、直線的に進捗する事業もあれば、最初は全然進捗しないけれど、最後に向かって急にパッとこう達成できる、あるいはその逆とかですね。いろんなタイプの事業があると思いますので、それを途中の段階でどう評価するかというのは、なかなか難しいところだと思いますけれども、今、委員からいただいたご意見ももとにしながら、今後いろんな事業の見直しといたしまししょうか、やっていただければいいのかなと思います。

他にご意見ご質問ございませんでしょうか。

【委員】

このセンターができる前に、途切れのない支援ということで、ここを卒業してからでも、ずっとずっと支援していただけたというふうに、私はずっと思っていたし、そうだったと思うんです。そこで評価表を見ますと「特別支援教育体制支援事業」とありますが、これは学校へ行った児童にもずっと関わっているということですか。

【事務局】

はい。当然、このセンターに並行して通ってみえるお子さんもみえますので、特別支援学校の先生とも情報交換しながら、その子にできる支援をそれぞれがやっているというようなかたちになっています。

【委員】

学校の先生とこのセンターで支援なさっている職員さんと協働で、1人のこどもをずっとずっと見ているということですか。指導とか、いろんなことを。

【事務局】

そうですね。支援が必要なお子さんは、当然こちらにも在籍をしております、特別支援学校から通ってみえますので、そのようなかたちで、ずっと繋がりがあるといふことになります。

【議長】

はい、ありがとうございます。僕が初めて委員にお目にかかったのが、随分前、松阪市が障がい者計画を作り始めた頃、その第1期で私は委員長だったんですけど、その時にお会いしました。障がい者計画を作るとき、その議論の中で私が申し上げたのが、まさに今、委員がおっしゃった「途切れのない支援」なんです。これはもちろん、そだちの丘から、特別支援学校から、その先、というだけじゃなくて、いわゆる公のサポートが要る人というのは、別に障がいがあるなしだけでなく、高齢者だって支援が必要なんだから、揺りかごから墓場までじゃないですけど、その全人生のいろんなステージある中で、全体を通して途切れのない支援というのをやはり目指すべきじゃないか、みたいなそういう話をしたんです。

【委員】 はい。

【議長】

多分、そのことをおっしゃられたと思うんです。そだちの丘はそだちの丘ですけども、市として福祉を考える上で、サポートの必要な人にちゃんと手が届くような、そういう自治体のあり方というのは、やはり理想的だろうなと思うものですから、その点を委員がおっしゃられたと思うので、今のお話もぜひ参考にさせていただきたいと思います。

他に、よろしいでしょうか。では今日は少し早いですけれども、本日予定しておりました議事はこれですべて終了しました。残りの進行につきましては、事務局にお返しいたします。議事の進行にご協力いただきましてありがとうございました。

3.その他

【司会】

はい、ありがとうございました。長時間にわたりましてご審議いただき、ありがとうございました。議事進行につきましてもご協力いただき、重ねてお礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、事項書「3.その他」でございます。委員の皆様から、何かご意見ご質問等はございますでしょうか。

〔発言者なし〕

はい、ありがとうございます。それでは、今年度の経営評価委員会は今回で終了となります。令和8年度につきましては、新年度になりましたら、また改めて日程調整をさせていただき予定でございますので、今後ともよろしくお願いいたします。

それではこれをもちまして第2回経営評価委員会を終了いたします。本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございました。今日つけてお帰りください。